

平成29年度 西伊豆町教育委員会第10回定例会

- 1 開催日 平成30年2月22日(木) 13:30~15:00
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員(職務代理)・鈴木秀輝委員  
・渡邊美成委員 [事務局 高木光一]
- 欠席者 藤井繭子委員
- 4 傍聴者 なし

教 育 長：ただ今の出席者は4名です。過半数に達していますので、ただ今から平成29年度第10回の定例会を開催いたします。まず、「議事録の承認について」ですが、平成30年1月17日開催の第9回定例会の議事録については、私と渡邊美成委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教 育 長：次の議事録署名委員ですが、鈴木秀輝委員にお願いします。

(鈴木委員：了解)

教 育 長：それでは、第15号議案の「平成30年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)について」を議題とします。こちらは、私から説明をさせていただきますが、前回の総合教育会議でご協議いただき修正をしたものになります。資料をご覧いただきたいと思います。総合教育会議では見え消しの資料を使って説明させていただきました。今回はこの資料をお読み取りいただければと思います。何かご意見ご質問、修正点等があればお願いしたいと思います。

鈴木委員：教育大綱の基本目標の「改革・革新」の下の「イノベーション」の「イ」の字が抜けているのではないかと。

教 育 長：抜けていますので訂正いたします。他にありますか。後ろに付けてあります「平成30年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)について」ですが、一番下の四角の中で囲んだ7番の「少子化・防災対策を踏まえた園・学校統合計画の策定」ここが重点の中の特に重点になると考えております。9番「高校生奨学金の貸与・給付と高校生通学費等援助」これは今日の議題の中にありますが、そこを新たに書き加えました。

教 育 長：他に意見がないようであれば、鈴木委員から指摘があった教育大綱部分を修正したいと思います。平成30年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)については原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員賛成)

教 育 長：挙手全員ですので、第15号議案については可決されました。次に、第16号議案から本日追加議案となりました第19号議案につきましては、人事案件や世帯の個人情報、また議会審議前の重要案件が含まれており

ますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教育長：それでは、全員異議なしと認めますので、第16号議案から第19号議案は秘密会といたします。それでは、第16号議案の「平成29年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高木：では、第16号議案の「平成29年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県教育委員会は、市町村委員会の内申を待って、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとするあり、同法第25条には、教育長に委任する事ができない事項として、「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事」とある事から、今回提案するものであります。なお、詳細につきましては、別紙の内申案により教育長から説明をお願いしたいと思います。

教育長：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

教育長：第16号議案の「平成29年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教育長：挙手全員ですので、第16号議案については可決されました。次に、第17号議案の「平成30年第1回西伊豆町議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高木：それでは、第17号議案の「平成30年第1回西伊豆町議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものであります。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

(秘密会により質疑省略)

教育長：第17号議案「平成30年第1回西伊豆町議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」について原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教育長：挙手全員ですので、第17号議案については原案のとおり承認といたします。次に、第18号議案「平成30年度就学援助費新入学児童生徒学用品費の入学前支給の認定について」議題とします。事務局から説明を

お願いします。

高 木：それでは、第18号議案の「平成30年度就学援助費新入学児童生徒学用品費の入学前支給の認定について」をご覧ください。こちらは、西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第5条第7号及び第8条第1項により、新入学児童生徒学用品費の入学前支給申請のあった者に対し、入学前支給定してよいかご審議いただきたいものであります。

(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

教 育 長：それでは、第18号議案の「平成30年度就学援助費新入学児童生徒学用品費の入学前支給の認定について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第18号議案については可決されました。続きまして、本日追加議案となりました、第19号議案の「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

高 木：では、第19号議案「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」をご覧ください。今年度から賀茂地区5町に3人の指導主事を共同設置しておりますが、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置規約の第4条第1項に、「指導主事は、関係町の教育委員会が協議して定める候補者について、幹事町の教育委員会が選任するものとする。」とありますので、候補者としてよいか提案するものであります。なお、候補者につきましては、教育長から説明をお願いしたいと思います。

教 育 長：(別紙により説明)

(秘密会により質疑省略)

教 育 長：第19号議案「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」提案どおり候補者とする事に賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第19号議案については可決されました。これで秘密会の4議案が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

教 育 長：以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして平成29年度第10回の定例会を終了します。皆様、長時間お疲れ様でした。